

平成27年度施策評価シート

| | | | |
|-------------------|---|---|------------------|
| 基本施策 | 個性ある農業生産地づくりを行う | | |
| 総合計画での位置付け | 政策 | 4 | 「にぎわい」のあるまちをめざして |
| | 分野 | 2 | 農業 |
| 主要な計画 | ・農業振興地域整備計画 ・農山村地域活性化計画 ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 ・鳥獣被害防止計画 ・産業振興計画 | | |
| 基本施策を実施する背景や課題・目的 | ・本市は約200億円(畜産含む)の農業粗生産額を誇り、東海地方でも有数の農業生産地となっている。特に、標高が高く1日の寒暖の差が大きい気候を活かし、ホウレンソウやトマトは全国有数の販売額を誇っている。また、果樹やソバ、トウモロコシ、ネギ、宿儺かぼちゃなど個性豊かな農作物が各地域で生産されている。 ・しかし、高齢化や後継者不足により農業就業者数が減少するとともに荒廃農地が発生しており、イノシシやサルなどによる農作物への被害は農家の生産意欲にも影響を与えている。 ・本施策は、豊かで安定した市民生活を営むことのできる基盤として、地域の資源や特性を活かした産業が活発な「にぎわい」のあるまちづくりをすすめるため、個性ある農業生産地づくりを行うことを目的としている。 | | |

1 概要

| 施策 | 施策の内容 | これまでの取り組み | 担当部局 |
|---------------|--|---|------|
| 競争力のある生産基盤の整備 | ア 農用地の有効活用の推進 | ・農業経営基盤強化促進法に基づき農地の集積を推進した。 ・農地バトロール、中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度及び鳥獣害防止対策事業などにより、荒廃農地の発生を防止し、農用地の確保、維持保全活動を推進した。 ・荒廃農地解消と農地活用の面から、耕作放棄地再生利用事業(補助事業)による支援を行った。 ・人・農地プランや中間管理機構を活用しながら農地利用集積を推進した。 | 農政部 |
| | イ 経営体としての農家の育成 | ・集落ごとの農業の担い手を明確化し、その担い手に農地の集積や規模拡大のための施設整備を支援した。 ・農業関係者等で組織する「高山市就農移住支援ネットワーク会議」と連携を図り、就農前の研修から就農に至るまでの総合的な支援を実施し、新規就農者を育成した。 ・農業者の自主性と創意工夫を活かした経営改善を支援するために、設備投資に対する補助事業や資金借入れに対する利子補給制度により支援した。 | 農政部 |
| | ウ 農業経営に対する支援 | ・各種補助事業を活用し、農業者の経営改善を図るために必要な施設や機械の導入に対して支援した。 ・税務管理(経理処理)や法人化等の各種研修会を開催し、経営能力向上や経営改善を促進した。 | 農政部 |
| | エ 水田などを有効活用した飼料用米・飼料作物・ソバ・米粉用米などの生産の推進 | ・米の生産調整(転作)を図るとともに、水田活用直接支払交付金や産地交付金を活用し、戦略作物(麦・大豆・飼料作物・米粉用米・飼料用米・WCS用稲・そば)の生産拡大を実施した。 | 農政部 |
| | オ 戸別所得補償制度導入にともなう各種支援策についての検討 | ・米の生産数量目標値が減少される中、米の直接支払交付金や水田活用直接支払交付金、県の産地交付金の活用による中山間地等の条件不利対策を講じ、米の生産調整を図った。 | 農政部 |
| | カ 中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策事業などを活用した農山村地域の多面的機能の維持・向上、営農活動の支援 | ・中山間地域等の農業生産条件が不利な地域において、自立的かつ継続的な農業生産活動の体制整備に向けた取組や多面的機能を増進する活動を取り組む集落に対して支援した。 ・地域共同による農地・農業用水等の資源の保全活動や農村環境の保全活動、農業用施設の長寿命化等を取り組む組織に対して支援した。 | 農政部 |
| | キ 災害などによる農作物や施設の被害に対応できる互助制度への加入の促進 | ・各地域の改良組合長会議において農作物共済や果樹共済、園芸施設共済の加入を促進した。 ・国や県、市からの補助を受けて設置されるパイプハウスについては、園芸施設共済加入を原則とし、災害による被害軽減対策を推進した。 | 農政部 |
| 特色ある産地産品づくり | ア 高冷地野菜や果樹・花卉などの安定生産、生産拡大、高品質化、高付加価値化への取り組みの推進 | ・トマトの生産拡大と均一化された品質で大量ロット生産を行うため、平成23年度に高山トマト選果場を整備し、平成22年度から平成24年度に吉城トマト選果場の選果機を整備した。 ・岐阜県補助事業を活用し、ホウレンソウ、トマト、シイタケの生産拡大に必要なパイプハウスや品質向上に必要な各種機械や設備、果樹の作業能率の向上に必要な機械等の導入に対し補助し、経営改善に必要な支援を行った。 | 農政部 |
| | イ あらたな地域特産物の発掘・育成の推進 | ・市単事業の地域特産物振興事業において、宿儺かぼちゃ、あぶらえ、飛驒黄金(菊)、しおやもも、芍薬、山ぶどう、にんにく、パプリカ、飛驒マム(要菊)、長にんじん、なつめ、そば、お米等の新商品の開発や販売促進に必要な経費に対して支援した。 | 農政部 |
| | ウ 銘柄米の生産を中心に特色ある米づくりの推進 | ・飛驒地域の統一ブランド米を作るため、コンクールに入賞した農家や生産団体、JA、市等による「飛驒高山おいしいお米プロジェクト」を平成24年度に立ち上げ、米のブランド化に対する取組を支援した。 | 農政部 |

| | | | | | |
|---|--------------|---|---|---|-----|
| 3 | 販路の拡大と流通の効率化 | ア | 農畜産業者と食品関連業者の連携による生産・加工・流通・販売に農畜産業者が主体的かつ総合的にかかわることができる六次産業化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化を目指す農業者に対して、アドバイザーの派遣や研修会などを実施した。 ・6次産業化法に基づく事業計画の認定数は16経営体となった。 ・岐阜県補助事業を活用し、農産物の加工・販売に必要な機械や設備の導入に係る支援を行い、6次産業化を推進した。 | 農政部 |
| | | イ | 環境保全型農業(クリーン農業)やGAP(農業生産工程管理)の導入の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度から26年度において、国の環境保全型農業直接支払事業を活用し、有機農業等に取り組む経営体を支援した。 ・GAPの推進については、飛騨野菜出荷組合が中心となり各支部で研修会を開催し、一層の推進が行われた。 | 農政部 |
| | | ウ | 直売所や道の駅での販売など多様な手段の活用による販路の拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の直売所や道の駅をPRするため、関係機関と連携してパンフレットを作成するとともに、市ホームページやフェイスブックを活用した情報発信を行い、利用の促進を図った。 ・「飛騨高山おいしいお米プロジェクト」が実施する食味値を売り出したブランド化を目指す取組に対して支援するとともに、飛騨産米のブランド力向上に必要な施策や方向性を生産者や関係機関とともに検討した。 | 農政部 |
| | | エ | 地産地消の拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に「市地産地消推進会議」を設立し、地元食材を軸とした異業種間交流による総合的な取組を検討するとともに、具体的な方向性を明記した高山市地産地消推進計画を策定した。 ・飛騨をまるごと食べんな月間(地産地消強化月間)による啓発や生産者と食品事業者等とのビジネスマッチング、見本市などの各種事業を官民一体となって実施した。 ・岐阜県補助金を活用し、学校給食における地域農産物の利用を促進した。 | 農政部 |
| | | オ | 食農教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業者と連携した食育出前講座の開催や指定管理施設(荒城農業小学校)における農業体験等を通じて、地域農産物に関する知識の普及や食生活の大切さを伝え、地域農業への関心を推進した。 ・JAや行政機関等で構成された「食農教育ネットワーク」では、関連講座をまとめたパンフレットを市内の小中学校へ配布し、食農教育を推進した。 | 農政部 |
| | | カ | 多様な流通の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・卸売市場施設の老朽化等に伴い、今後のあり方を関係機関と検討した。 ・飛騨エアパークでは、朝採れ農産物の空輸事業を実施し、地域の農業振興及び販路拡大を推進した。 | 農政部 |
| 4 | 鳥獣害の防止 | ア | 鳥獣害に強い地域づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の銃猟免許所持者や農業者等で組織する「鳥獣捕獲隊」と市が有害鳥獣捕獲委託契約を締結し、地域ぐるみの捕獲体制を構築した。 ・各地域において鳥獣被害防止研修会を開催し、被害軽減のための有害鳥獣の効果的な捕獲技術の習得を学んだ。 | 農政部 |
| | | イ | 地域の実情に応じた被害防止施設の整備やモンキードッグの育成などに対する助成 | <ul style="list-style-type: none"> ・獣害防止柵を設置する場合に、地域の実情に応じ「おおむね50a以上の農地への柵の設置は1/2、50a以上の集団農地への設置は2/3、地域ぐるみで行う柵設置には3/4の補助率で支援するとともに、国庫事業による防止柵の設置についても要望団体に指導・助言し、鳥獣害防止を推進した。 ・市内に所在する農地の30%が防止柵の受益範囲となった。 ・サル被害を防止するためのモンキードッグの育成及び活動に係る支援を行った(現在8頭が活動)。 | 農政部 |
| | | ウ | 鳥獣の捕獲や狩猟者の育成・強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の銃猟免許所持者や農業者等で組織する鳥獣捕獲隊と市が有害鳥獣捕獲委託契約を締結し、地域ぐるみの捕獲体制を構築した。 ・平成24年度から捕獲技術者育成報償金を新設し、新たに銃猟やわな免許を取得した場合に取得者とその指導者に支援し、銃猟免許取得者12名、わな猟免許取得者32名を育成した。 | 農政部 |
| 5 | あらたな担い手の確保 | ア | 後継者の育成や雇用の受け皿となる担い手農家の育成・強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・集落ごとの農業の担い手を明確化し、その担い手に農地の集積や規模拡大のための施設整備を支援した。 ・農業関係者等で組織する「高山市就農移住支援ネットワーク会議」と連携を図り、就農前の研修から就農に至るまでの総合的な支援を実施し、新規就農者を育成した。 ・農業者の自主性と創意工夫を活かした経営改善を支援するために、設備投資に対する補助事業や資金借入れに対する利子補給制度により支援した。 | 農政部 |
| | | イ | 就農希望者や新規就農者、新規参入者に対する支援の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業関係者等で組織する「高山市就農移住支援ネットワーク会議」と連携を図り、就農前の研修から就農に至るまでの総合的な支援を実施し、新規就農者を育成した。 ・国や県の補助事業を活用し、パイプハウスや機械の導入に対し補助し、農業経営に必要な支援を行った。 | 農政部 |
| | | ウ | 都市部からの新規就農者獲得に向けた移住に対する総合的な支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業関係者等で組織する「高山市就農移住支援ネットワーク会議」と連携を図り、就農体感ツアー、短期研修、長期研修、就農のための農地や施設整備相談等、移住就農のための総合支援を行った。 ・東京、大阪、名古屋で開催された新・農業人フェアに参加し、高山市への移住就農をPRした。 | 農政部 |
| 6 | 備農業関連施設の整備 | エ | 土地改良、農道、用排水施設などの整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・町内要望等により地域から要望があった農業用施設について、修繕または改修工事を行った。 ・県による広域農道整備事業や中山間総合整備事業などにより、農道をはじめとする農業用施設の改良を推進した。 | 農政部 |
| | | オ | 農作物の生産・加工・集出荷施設などの整備に対する支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・トマトの生産拡大と均一化された品質で大量ロット生産を行うため平成23年度に高山トマト選果場を、平成22年度から平成24年度に吉城トマト選果場の選果機を整備した。 | 農政部 |

2 指標の推移

| 指標名 | 単位 | 関連 施策 | 好まし い 方向 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | 目標 |
|--------------------------------|---------|------------------------------|----------------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 耕作放棄地解消面積 | ha | 1-ア | ↓ | 174 | 160 | 155 | 149 | 110 | 111 | - |
| 担い手への農地利用集積面積 | ha | 1-ア,1-イ 1-ウ,1-エ 1-オ | ↑ | 1,246 | 1,331 | 1,365 | 1,520 | 1,970 | 1,933 | 1,360 |
| 認定農業者数 | 人 | 1-イ 1-ウ | ↑ | 573 | 576 | 574 | 575 | 563 | 554 | 600 |
| 農畜産物生産販売額 | 百万 円 | 1-イ,ウ 2-ア,イ,ウ, 3-ウ,5-オ | ↑ | 19,699 | 19,287 | 19,061 | 19,959 | 20,171 | 19,917 | 21,000 |
| 水稲作付面積 | ha | 2-ウ | — | 1,842 | 1,854 | 1,843 | 1,834 | 1,813 | 1,734 | — |
| 中山間地域等直接支払制度の対 象面積 | ha | 1-カ | ↑ | 1,087 | 1,288 | 1,294 | 1,312 | 1,313 | 1,313 | 1,332 |
| 中山間地域等直接支払制度の協 定締結集落数 | 組 織 | 1-カ | ↑ | 86 | 94 | 95 | 95 | 96 | 96 | 96 |
| 農地・水・環境保全管理事業の対 象面積 | ha | 1-カ | ↑ | 3,040 | 3,040 | 3,040 | 3,088 | 3,088 | 3,105 | 3,088 |
| 農地・水・環境保全管理事業の協 定締結集落数 | 組 織 | 1-カ | ↑ | 65 | 65 | 68 | 68 | 68 | 70 | 68 |
| 6次産業化法に基づく事業計画認 定者数 | 件 | 3-ア | ↑ | - | - | 6 | 7 | 2 | 1 | 10 |
| 主要な直売所の年間販売額 | 千 円 | 3-ウ 3-エ | ↑ | - | 467,262 | 474,343 | 458,495 | 581,969 | 602,971 | 490,000 |
| 鳥獣被害面積 (被害防止計画における対象鳥 獣) | ha | 4-ア,4-イ 4-ウ | ↓ | 161 | 180 | 79 | 71 | 57 | 59 | 98 |
| 捕獲従事者数(狩猟免許所持者 数) | 人 | 4-ア,4-イ 4-ウ | ↑ | 120 | 128 | 134 | 146 | 158 | 166 | 165 |
| 新規就農者数 | 人 | 5-ア,5-イ 5-ウ | ↑ | 12 | 16 | 15 | 20 | 27 | 38 | 23 |
| 農業用施設の修繕等実施件数 | 箇 所 | 5-エ | ↑ | 185 | 122 | 175 | 196 | 144 | 145 | 150 |

3 市民アンケートの結果

| | | 現在の「満足度」 | | 今後の「重要度」 | | 市民満足度を高めるために 改善等を行う優先度 | |
|-------------|----|-------------|----------------|----------|----------------|---------------------------|----|
| H21 | 点数 | 54.4 | (平均) (54.6) | 76.8 | (平均) (79.7) | I | 高い |
| | 順位 | 42施策中 25 番目 | 42施策中 27 番目 | | | | |
| H25 | 点数 | 49.1 | (平均) (56.9) | 85.1 | (平均) (81.8) | I | 高い |
| | 順位 | 43施策中 36 番目 | 43施策中 16 番目 | | | | |
| H27 (今回) | 点数 | 47.9 | (平均) (56.0) | 84.7 | (平均) (81.2) | I | 高い |
| | 順位 | 43施策中 35 番目 | 43施策中 15 番目 | | | | |

4 一次評価(担当部局による評価)

| 担当部局 | | 農政部 | |
|------|---------------------|--|---|
| 施策 | 七次総合計画における検証(成果や課題) | | 今後の方向性 |
| 1 | 競争力のある生産基盤の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・農産物集出荷施設や個々の農業経営の規模拡大、新規就農に伴う農業資機材の整備については、国や県の補助事業を活用し支援し、担い手への農地の利用集積は増加した。 ・しかしながら、農業者の高齢化による規模縮小や離農により、農産物生産販売額や認定農業者数は伸び悩んでいる。 ・中山間地域を中心とした農山村地域の中での活動や地域が共同して活動することで、自立的かつ継続的な営農体制の確立、農山村地域の環境や景観を保全することができた。 ・一方で、事業採択可能な地域であっても、地域の事情により事業に取り組んでいない所もある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・産地の基盤強化や市場ニーズを見据えた流通・販売・担い手育成の強化に向けた取組の支援を行い、儲かる農業の実現に向けた産地構造への転換を支援する。 ・農業者を中心とした地域住民との連携を図りながら、農山村地域の自立的・継続的な営農、地域共同による農地・農業用水等の資源の保全等を推進する。 ・中山間地域直接支払制度はH27年度から法令化し、日本型直接支払制度として農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して継続的かつ安定的に支援する。 ・事業内容について対象者に説明し、より多くの農用地を事業対象農用地とする。 |
| 2 | 特色ある産地産品づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・あらたな地域特産物となりうる18品目を発掘・育成するとともに、農業の6次産業化を目指す経営体を確保・育成し、特色ある産地産品づくりを推進した。 ・米の消費が落ち込む中、米の需給調整を図るとともに「売れる米づくり」に飛騨地域一丸となって取り組み、飛騨のブランド品種「コシヒカリ」、「たかやまもち」、「ひだほまれ」を中心に良質米の安定生産に取り組んだ。 | <ul style="list-style-type: none"> ・伝統野菜などの地域特産物の発掘・育成を推進するとともに、6次産業化や農畜商工・異業種連携への支援を行い、特色ある産地産品づくりを推進する。 ・生産者と消費者の顔が見える関係づくりや市民意識の向上を更に強化していくとともに、インターネット等を利用した情報発信を積極的に行っていく。 |
| 3 | 販路の効率拡大と流通 | <ul style="list-style-type: none"> ・2カ所のトマト選果場整備を支援し、均一化された品質かつ大量ロット生産を行い、有利販売につながる取組を推進した。 ・生産者の主な出荷先として、JA出荷・市場出荷が主流であるが、社会情勢の変化や流通の多様化により、近年、直売所への出荷やインターネット販売等による個人販売にも取り組むなど、販売手段は様々で、販路の拡大につながっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・農産物集出荷施設の整備に対して支援し、農業者が安心して農産物を出荷できる体制を構築する。 ・卸売業者の経営改善指導をするとともに、今後の市場のあり方について市場関係者と検討し、早期に決定する。 |
| 4 | 鳥獣害の防止 | <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣害に対する地域ぐるみの取組や有害鳥獣捕獲隊を結成したことにより、鳥獣被害面積が減少するとともに、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣害に対する地域ぐるみの取組や有害鳥獣捕獲隊との連携により、鳥獣被害面積を減らしていくとともに、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進していく。 ・鳥獣被害防止施設の整備や狩猟者・捕獲技術者の育成・確保を推進していく。 |
| 5 | あらたな確かな担い手の | <ul style="list-style-type: none"> ・「高山市就農移住支援ネットワーク会議」と連携し、就農前の研修から就農に至るまでの総合的な支援を実施することで新規就農者を育成した。 ・人・農地プランを作成したことより、地域の担い手と農地を明確化し、地域の農地は地域の担い手で守る取組を推進した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「高山市就農移住支援ネットワーク会議」と連携を図り、就農体感ツアーや各種研修、就農のための農地や施設整備の相談など、新たな担い手を育成するために総合的な支援を行う。 ・地域の実情に基づいた人・農地プランの着実な推進により、地域農業の担い手を育成する。 |
| 6 | 農業関連施設の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・2カ所のトマト選果場整備を支援し、均一化された品質かつ大量ロット生産を行い、有利販売につながる取組を推進した。 ・町内要望等により要請があった農業用施設に対し、その施設の劣化度等を考慮し施設の修繕・改修を実施し維持管理費の軽減、農村環境の保全、施設の長寿命化を図った。 ・一方で、農業用施設の中には、地域住民から負担金を徴収し事業を実施しなければならない施設があるが、その負担金額によっては事業が実施できない場合がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業者が安心して営農するため、育苗施設や集出荷施設等の整備に対して支援する。 ・農業用施設の管理者との連携を図りながら、農業用施設の適切な維持管理及び長寿命化を図る。 ・地域住民の負担金軽減のため、国等による補助事業を積極的に活用し、基幹的な農業用施設の修繕・改修を計画的に実施する。 ・町内会、改良組合、農業用施設管理団体等との調整を随時行う。 |

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

| 課題 | 今後の方向性 |
|---|--|
| <p>主な課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者が高齢化している。 ・後継者が不足している。 ・鳥獣被害面積は減少しているが、依然として被害がある。 ・耕作放棄地が多い。 ・農業販売額が伸び悩んでいる。 <p>といったことが挙げられる。</p> | <p>市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度が低く、今後の重要度が高くなっていることを踏まえ、産業振興計画をはじめとする諸計画に基づき、競争力のある生産基盤の整備、特色のある産地産品づくり、新たな担い手の確保などに取り組んでいく必要がある。特に、農業者の高齢化、後継者不足に対応した担い手の育成・確保、鳥獣被害の防止対策、耕作放棄地の解消について強化を図っていく必要がある。</p> <p>また、農業販売額を伸ばすため、地域の特色を活かした農産物の発掘や六次産業化への支援などにも積極的に取り組む必要がある。</p> |

6 外部有識者の評価・意見

| 七次総合計画における検証に対する評価・意見 |
|---|
| <p>・指標の「新規就農者」は、Iターン、Uターンを含め県下でも高山市での就農が多く、地の利と併せ取り組みの成果と評価できるが、一方で、現実には農業をやめる者がそれ以上となっているので、新たな担い手の確保が必要である。</p> <p>・「一次評価」の1の「今後の方向性」において、『儲かる農業の実現に向けた…』とあるが、まさにそのとおりであり、まずはそのことに官民ともに総力を傾注する施策と取組み体制づくりが必要である。儲かる農業は、改めて言うまでもないが、「農業所得」＝「作付面積」×「単位当たり収量」×「販売単価」－「生産費」－「販売流通経費」である。これには、それぞれの役割分担の中で、生産者や農業団体の努力は当然であるが、行政としてまずどこを担うべきかが問題となる。そのためには、まずは高山市が全国に誇る主要特産物(コメ、トマト、ホウレンソウなど)に焦点を当てた施策を最重点にあげるべきである。</p> <p>・「一次評価」の2の「今後の方向性」において、『伝統野菜などの地域特産物の発掘・育成を推進…』とあり、それもひとつではあるが、一方、消費者は少量多品目消費であり、実需者は飛騨産での多品目による『まるごと飛騨コーナー』を望んでいる現実もある。新規品目は伝統野菜にこだわらず、“マーケットイン”の考え方で産物づくりの視点が重要である。</p> <p>・「一次評価」の5の「新たな担い手の確保」において、どうしても〈専業農家〉〈法人経営〉〈集落営農〉に目が行きがちであるが、特に野菜園芸の多様な担い手として、兼業農家や定年帰農者も位置づけた「専兼ぐるみの産地づくり」が施策に必要である。</p> |

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成27年度事業評価における担当課評価)

| 関連施策 | 事業コード | 事業名 | 評価 | 事業費決算額(千円) | |
|-----------------|-------|-------------------|----|------------|---------|
| | | | 点数 | H25年度 | H26年度 |
| 1-ア | 51392 | 耕作放棄地対策事業 | 70 | 4,903 | 1,183 |
| 1-イ | 51306 | 地域農政推進対策事業費 | 90 | 5,827 | 5,802 |
| 1-ウ、5-ア | 51340 | 経営体育成支援事業費 | 70 | 4,340 | 9,048 |
| 1-ウ 2-ア 5-ア 5-オ | 51342 | 農業総合整備事業補助金 | 70 | 46,170 | 39,217 |
| 1-エ 1-オ | 51312 | 営農推進対策事業費 | 80 | 13,990 | 11,472 |
| 1-エ | 54100 | 農業土木施設維持管理費 | 80 | 74,097 | 24,001 |
| 1-エ | 54115 | 農業土木施設整備事業費 | 70 | 68,247 | 10,144 |
| 1-カ | 51390 | 中山間地域等直接支払制度 | 90 | 181,066 | 181,065 |
| 1-カ | 54150 | 農地・水・環境保全管理事業 | 90 | 49,486 | 60,639 |
| 2-イ 2-ウ | 51333 | 地域特産物振興事業補助金 | 80 | 1,884 | 1,260 |
| 3-ア | 51334 | 6次産業化支援事業費 | 80 | 1,577 | 1,957 |
| 3-イ | 51375 | 環境保全型農業支援事業費 | 70 | 924 | 842 |
| 3-ウ 3-エ | 51346 | 地産地消推進事業 | 70 | 2,177 | 2,022 |
| 4-ア | 51320 | 鳥獣害防止対策事業(捕獲事業以外) | 90 | 71,921 | 64,872 |
| 4-イ 4-ウ | 51320 | 鳥獣害防止対策事業(捕獲事業) | 90 | 40,527 | 58,251 |
| 5-ア 5-イ 5-ウ | 51327 | 新規就農者等育成支援事業費 | 70 | 41,453 | 67,820 |

| 平均点 | H25年度 | H26年度 |
|-------|---------|---------|
| 78.75 | 608,589 | 539,595 |